

新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、社員寮を継続して運営するためのポイントをご紹介します。事業者の皆様は、社員の安全ならびに事業所内での感染拡大を防ぐため、工夫をして取り組んでください。

管理体制

- ❑ 事業者は入寮者に感染予防対策についての指導、監督を行う。
- ❑ 事業者は消毒設備やアクリル板など、感染予防対策に必要な物品を調達する。
- ❑ 入寮者の健康状態や寮の衛生状況を把握できる体制をつくる。
- ❑ 体調不良者が出た場合の相談先について、あらかじめ確認しておく。
- ❑ 体調不良者が休養するための部屋の確保に努める。
- ❑ 必要に応じて入寮者の中から衛生管理の責任者を選び、寮における感染防止対策を適切に実施させる。



健康管理

- ❑ 入寮者の体調変化を毎日確認し、記録を残す。
 - ・出勤前や帰寮時の体温測定
 - ・鼻水やのどの痛み、咳、倦怠感、味覚や嗅覚異常の有無
- ❑ 発熱などの症状がある入寮者は別室で休養させ、他の入寮者との接触を避けるとともに、すみやかにかかりつけ医か新型コロナウイルス受診相談センターに相談する。



新型コロナウイルス受診相談センター ☎086-434-9819

- ❑ 帰寮時は必ず手洗い、手指の消毒を行うよう徹底する。

日常生活

- ❑ 談話室や食堂などのパブリックスペースを定期的に十分換気をする。
- ❑ 入寮者が共通して触る場所（ドアノブやスイッチ）を定期的に消毒する。
- ❑ 入寮者同士の距離（ソーシャルディスタンス）の確保を心掛ける。
- ❑ 会話をする際はマスクを着用し、大声での談笑は避ける。
- ❑ 喫煙室を設置する場合は、換気を徹底するとともに、同時に利用する人数を制限する、利用者同士が距離をとるなどの対策を特に徹底する。



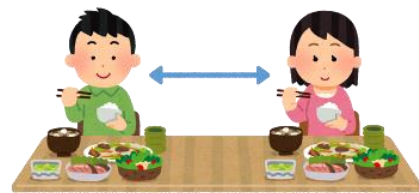
入浴

- ❑ できれば個人単位で入浴する（難しい場合は時間帯を分け、過密状態をさける）。
- ❑ 浴室、脱衣所の換気を徹底する。
- ❑ 入浴中は人との間隔をできるだけとり、会話は控える。
- ❑ タオルやブラシなどは共用せず、個人で用意する。
または、ペーパータオルなど使い捨てのものを準備する。
- ❑ シャワーヘッドやドライヤーなど共通で利用するものは使用後に消毒する。



食 事

- ❑ 食堂の入口に消毒薬を設置し、食事の前後の手洗い、消毒を徹底する。
- ❑ 食堂は十分に換気する（できれば常に換気状態であることが望ましい）。
- ❑ 食事の時間帯を分け、過密状態を避ける。
- ❑ 配席を工夫する（横並びでの着席やアクリル板の設置など）。
- ❑ 食事中は会話をしない。
- ❑ 料理は大皿ではなく、個々に提供する。
- ❑ 利用後はテーブルやイス、卓上調味料など、共通で利用するものを消毒する。
- ❑ 感染予防対策に支障が出るほどの過度な飲酒は控える。
- ❑ 体調不良者は食堂ではなく別室で食事をとることを徹底する。
- ❑ 入寮者が自炊をする場合、体調不良者は調理に携わらない。



居室での 過ごし方

- ❑ 居室は十分に換気する。
- ❑ 掃除を適度に行い衛生的な環境を保つ。
- ❑ スイッチやリモコンなど、手を触れるものは定期的に消毒をする。
- ❑ 相部屋の場合は居室内でもマスクを着用し、大声での談笑はしない。
就寝の際はできるだけ布団を離す。
- ❑ 他の入寮者の私物にはなるべく触れないようにするとともに、生活用品もできるだけ共有しない。
- ❑ 1つの居室に多くの入寮者が集合することのないようにする。



面 会 外 出 訪 問 客

- ❑ 外出の際は場所に応じた「新しい生活様式」を実践する。
- ❑ 他寮（同じ事業所をものを含む）の入寮者との交流（特に会食）はできるだけ控える。
- ❑ 家族との面会や故郷への里帰りは控えることが好ましいが、実施する際は移動手段に気を配り、接する人数を最小限に留める。
- ❑ 長期休暇から帰寮した際は休暇中の行動履歴や体調を確認し、必要ならば個室で過ごし、他の入寮者との接触を控える。
- ❑ 入寮者以外の寮への立ち入りはできるだけ控えてもらう。
必要な場合は発熱や咳など症状の有無を確認する。
- ❑ 症状のないことを確認した訪問客には手指消毒をしてもらうとともに、寮内でのマスクの着用、大声での会話を控える、入寮者との接触を最小限にするよう要請する。

